

重要事項説明書

記入年月日	令和7年2月1日
記入者名	藤田 実乃理
所属・職名	和楽久わそう・施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) しょうけいしょうじ かぶしがいいしゃ 照恵商事 株式会社		
主たる事務所の所在地	〒 590-0024 大阪府堺市堺区向陵中町6丁6番1号		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-259-4494/072-259-8253	
	メールアドレス		
	ホームページアドレス	http:// www.syoukei-syouji.jp/	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 北野 さよ子		
設立年月日	昭和	44年7月1日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) わらくわそう 和楽久わそう		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 599-8262 堺市中区八田北町419-1		
主な利用交通手段	泉北高速鉄道線 深井駅		
連絡先	電話番号	072-277-0860	
	FAX番号	072-277-0861	
	ホームページアドレス	http:// www.syoukei-syouji.jp/	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 藤田 実乃理		
建物の竣工日	平成	24年5月2日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	平成	26年12月1日 (当初開設日平成24年6月1日)	/

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	6年12月1日				～	令和	11年11月30日	
	面積	1157.31 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	6年12月1日				～	令和	11年11月30日	
	延床面積	999.07 m ² （うち有料老人ホーム部分					793.88 m ² ）			
	竣工日	平成	24年5月1日			用途区分	共同住宅（サービス付き高齢者向け住宅）			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：						
	構造	木造		その他の場合：						
	階数	2 階		（地上		2 階、地階		階）		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している			
	居室の状況	総戸数	22 戸		届出又は登録（指定）をした室数				22室（22室）	
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）	
一般居室個室		○	○	○	○	○	25.10	18	タイプA	
一般居室個室		○	○	○	○	○	26.08	4	タイプB	
共用施設	共用トイレ	2 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				2 ヶ所		
	共用浴室	個室	0 ヶ所		大浴場	0 ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	0 ヶ所		チェアー浴	0 ヶ所		その他：		
	食堂	1 ヶ所		面積	23.7 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	あり		
	機能訓練室	0 ヶ所		面積	m ²					
	エレベーター	あり（車椅子対応）				1 ヶ所				
	廊下	中廊下	m		片廊下	1.52 m				
	汚物処理室	0 ヶ所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	なし	脱衣室	なし	
		通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間				1～2分
	その他	相談室								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		生活支援サービスや介護サービスの提供を通して、地域の高齢者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりのお役に立ちたいと考えています。
サービスの提供内容に関する特色		入居者様の自由な暮らしやプライバシーを尊重しながら、家族のような安心感を持っていただける自然なサービスを心がけています。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護		
食事の提供		
洗濯、掃除等の家事の供与		
健康管理の支援(供与)		
状況把握・生活相談サービス		
提供内容		毎日1回以上、居室訪問にて安否確認・状況把握（声かけ）
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診		
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は施設長の藤田実乃理とする。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施、また定期的に虐待防止のための啓発・周知等を図っている。 ③入居者及びその家族に対して、相談窓口、苦情受付窓口を設置するなど体制を整備している。
身体的拘束		①身体拘束（行動制限）は原則禁止としており、三原則（切迫性、非代替性・一時性）に照らし、緊急止むを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う） ②経過観察及び記録をする。
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名) 施設長
		(氏名) 藤田 実乃理
		(開催月)(令和6年 度中) 5月 8月 11月 2月
		(内容の職員への周知方法) 定期的なミーティングにて職員へ周知する
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 令和 元年 8月 1日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 2 回/年
		(直近の実施年月日) 令和 7年 2月 1日

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) でいさーびすわそう デイサービスわそう
主たる事務所の所在地	さかいしなかくはんだきたちょう 堺市中区八田北町419-1
事務者名	(ふりがな) しょうけいしょうじかぶしきがいは 照恵商事株式会社
併設内容	老人デイサービス事業／通所介護

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) _____
主たる事務所の所在地	_____
事務者名	(ふりがな) _____
連携内容	_____

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	社会医療法人清恵会 清恵会病院
	住所	堺市堺区南安井町1-1-1
	診療科目	内科・外科・小児科・産婦人科・脳神経外科・整形外科・眼科・形成外科・放射線科・麻酔科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・皮膚科・メンタルヘルス科
	協力科目	内科・外科・小児科・産婦人科・脳神経外科・整形外科・眼科・形成外科・放射線科・麻酔科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・皮膚科・メンタルヘルス科
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人浩仁会 南堺病院
	住所	堺市中区大野芝町292
	診療科目	内科・消化器内科・外科・消化器外科・肛門外科・整形外科・形成外科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科
	協力科目	内科・消化器内科・外科・消化器外科・肛門外科・整形外科・形成外科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
協力歯科医療機関	名称	医療法人二世会中村歯科医院
	住所	泉大津市旭町2 1 番 2 7 号
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合：	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）		
契約の解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	賃貸借契約書 第18条、第19条、第20条	
	解約予告期間	6ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合： 食事代：朝食320円、昼食540円、夕食530円（税抜） 日中：2,000円（税抜） 夜間：1,500円（税抜）
入居定員	22人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1		1.0	
生活相談員					
直接処遇職員	3		3	2.0	
介護職員	3		3	2.0	
看護職員					
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員	3		3	1.0	
事務員					
その他職員	2		2		
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					38.5 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	常勤	非常勤	備考
介護福祉士	2	2		
介護職員初任者研修修了者	1		1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（ 時 分～ 時 分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	人	人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					あり				
		業務に係る資格等		あり		資格等の名称					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
就業した業務に従事した経験年数に 就いた業務に従事した経験年数に 就いた業務に従事した経験年数に 就いた業務に従事した経験年数に 就いた業務に従事した経験年数に	1年未満										
	1年以上 3年未満										
	3年以上 5年未満				3						
	5年以上 10年未満										
	10年以上										
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	租税その他の負担の増減、諸物価の上昇その他の経済事情の変動、近隣比較等から不相当となった場合 本物件及び付帯設備又は敷地に改良を施した場合	
	手続き	協議の上改定	

(代表的な利用料金のプラン)

				プラン 1	プラン 2	
入居者の状況		要介護度		要介護 1	要介護 4	
		年齢		70歳	85歳	
居室の状況		部屋タイプ		一般居室個室	一般居室個室	
		床面積		25. 10㎡	26. 08㎡	
		トイレ		あり	あり	
		洗面		あり	あり	
		浴室		あり	あり	
		台所		あり	あり	
		収納		あり	あり	
入居時点で必要な費用		敷金		250, 000円	250, 000円	
月額費用の合計				124, 700円	129, 700円	
家賃				58, 000円	63, 000円	
		介護保険外	食費		41, 700円	41, 700円
			共益費		5, 000円	5, 000円
			状況把握及び生活相談サービス費		20, 000円	20, 000円
備考						

（利用料金の算定根拠等）

家賃	一般居室（個室）の利用料月額	
敷金	家賃の	4.3ヶ月分
	解約時の対応	未払い家賃等の債務を差し引いて返金
前払金	無し	
食費	朝食320円 昼食540円 夕食530円（喫食分）	
共益費	共用部分における維持管理、光熱水費	
状況把握及び生活相談サービス費	食事の提供、安否確認、生活相談などの基本サービスにかかる費用	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	0 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	2 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	8 人
	8 5 歳以上	8 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	5 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	5 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 か月未満	1 人
	6 か月以上 1 年未満	2 人
	1 年以上 5 年未満	8 人
	5 年以上 1 0 年未満	7 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	0 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		18 人

(入居者の属性)

性別	男性	3 人		女性	15 人		
男女比率	男性	20 %		女性	80 %		
入居率	81.8 %		平均年齢	85 歳		平均介護度	3.11

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	0 人
	死亡者	1 人
	その他	3 人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4 人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		和楽久わそう
電話番号 / F A X		072-277-0860 / 072-277-0861
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	9：00～17：00
	日曜・祝日	9：00～17：00
定休日		年中無休
窓口の名称（有料老人ホームに関すること）		堺市長寿社会部 介護事業者課
電話番号 / F A X		072-228-7348 / 072-228-7481
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土・日・祝・祭日・年末年始
窓口の名称（介護保険に関すること）		堺市長寿社会部 介護保険課
電話番号 / F A X		072-228-7513 / 072-228-7853
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土・日・祝・祭日・年末年始
窓口の名称（所轄区役所窓口）		堺市中区役所 地域福祉課
電話番号 / F A X		072-270-8195 / 072-270-8103
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土・日・祝・祭日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	
	ありの場合 の内容：	三井住友海上火災株式会社 賠償責任保険
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容：	賠償責任保険にて対応
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		ご意見箱設置	
		実施日		平成 26年12月1日	
		結果の開示		あり	
				開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
		実施日			
		評価機関名称			
		結果の開示			
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員等
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	① 事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ② 事業所及び事業所の使用する者（以下、「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 ④ 事業所は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族等の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。 ⑤ 事業所は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族等の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族等の個人情報を用いません。 ⑥ 事業所は、利用者及びその家族等に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 ⑦ 事業所が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）		
緊急時等における対応方法	<緊急時の対応方法> 当事業所におけるサービスの提供中に、利用者に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・ご家族等・居宅介護支援事業所など、関係各位へ連絡します。 <事故発生時の対応方法について> 利用者に対する指定通所介護の提供により事故が発生した場合は、市区町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 また、利用者に対する指定通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。		

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性		不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性			
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

（入居者代理人）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
説明者署名 _____

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ケアプラスヘルパーステーション	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	ケアプラス訪問看護ステーション	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	デイサービスわそう	堺市中区八田北町419-1
通所リハビリテーション	なし	デイサービスケアプラス三国ヶ丘	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	あり	指定居宅レンタルサービスケアプラス	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
特定福祉用具販売	あり	指定居宅レンタルサービスケアプラス	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	ケアプラス介護支援ステーション	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	ケアプラス訪問看護ステーション	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	指定居宅レンタルサービスケアプラス	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
特定介護予防福祉用具販売	あり	指定居宅レンタルサービスケアプラス	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	あり	ケアプラスヘルパーステーション	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
通所型サービス	あり	デイサービスケアプラス三国ヶ丘	堺市堺区向陵中町六丁6番1号
その他の生活支援サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※2（税抜）	
介護サービス	食事介助	あり	¥18,000円/月	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	¥18,000円/月	定時排泄介助
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	¥1,800円/回	
	特浴介助	あり	¥1,800円/回	リフト浴
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	¥900円/回	
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	¥1,800円/h	原則家族対応
	口腔衛生管理	なし		
生活サービス	居室清掃	あり	¥900円/回	掃除機、トイレ
	リネン交換	あり	¥900円/回	ベッドメイク
	日常の洗濯	あり	¥500円/回	洗い～乾燥～返却
	居室配膳・下膳	あり	¥150円/回	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	¥0円/回	
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	あり	¥900円/30分	
	役所手続代行	あり	¥900円/30分	
	金銭・貯金管理	あり	¥500円/月	
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり	¥0円/回	
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	あり	¥3,000円/月	処方薬の管理、服薬の確認など
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	あり	¥1,800円/h	原則家族対応
	入退院時の同行	あり	¥1,800円/h	原則家族対応
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。